てんえい

子育て応援ガイドブック

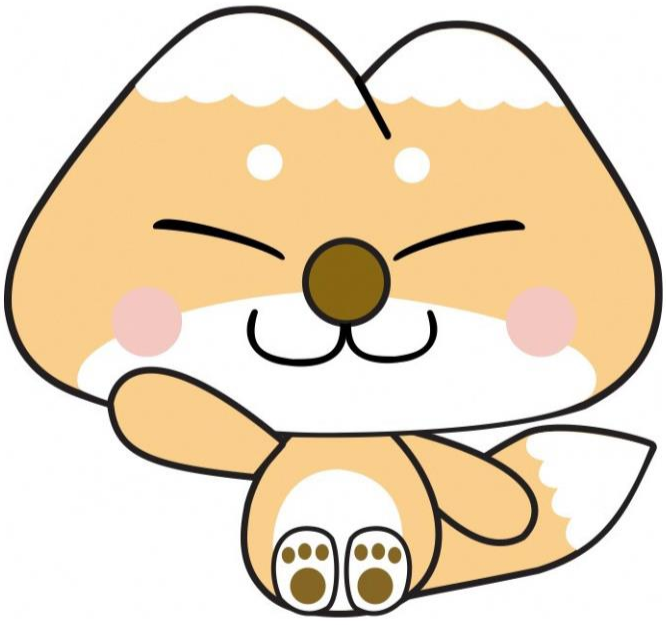

天栄村マスコットキャラクター
ふたまたぎつね

天栄村

もくじ

巻頭 こども家庭センターご案内

01 赤ちゃんが生まれるまで

1.母子健康手帳の交付 …… 4
2.母子手帳アプリ「てんえいママサポアプリ」‥ 4
3.妊婦健診の助成について…… 4
4.妊婦のための支援給付(妊娠届出後)…… 4
5.妊婦歯科健診について…… 4
6..産前訪問事業…… 4

02 赤ちゃんが生まれてから

1.出生届…… 5
2.出産育児一時金…… 5
3.妊婦のための支援給付(赤ちゃん訪問後)‥ 5
4.児童手当…… 5
5.こども医療費助成…… 6
6.各健診の助成について(産婦健診等)…… 6
7.乳幼児健康診査…… 6
8.赤ちゃん訪問…… 6
9.ブックスタート事業…… 6
10.国民年金保険料の産前産後期間の免除‥ 6
11.産後ケア事業…… 7
12.産前産後ヘルパー派遣事業…… 8
13.村の遊び場・育児くらぶのご紹介…… 8
14.村独自の助成事業…… 9
15.予防接種…… 10~11
16.県の事業…… 12~13
17.食事のポイント…… 14~15
18.フッ素によるむし歯予防事業…… 16

03 お子さんを預かってほしいとき

1.一時預かり…… 17
2.病児保育…… 17

04 保育所・幼稚園の利用について

1.保育所…… 18
2.幼稚園…… 19

05 義務教育その他就学(修学)時の援助

1.小・中学校…… 20~21
2.高校等…… 22

06 ひとり親家庭などのために

1.児童扶養手当…… 23
2.ひとり親家庭医療費助成…… 23
3.福島県の子育て支援事業・ひとり親支援事業 23

07 障がいのあるお子さんのために

1.各種手帳の交付…… 24
2.自立支援医療(育成医療)…… 24
3.各種手当…… 24
4.障害児福祉サービス…… 24
5.特別支援教育…… 25

08 各種相談

1.夜間・休日に具合が悪くなった時の相談‥‥ 26~27
2.DV／虐待の相談…… 27
3.育児に悩んだら…… 27

こども家庭センター
ご案内

すべての妊産婦さん、お子さんとその保護者を対象とした

ワンストップの総合相談窓口です

妊娠・出産

♡妊娠してからなんだか涙が出る
♡お金がなくて子育てが不安

♡体重が順調に増えて
いるか心配
♡離乳食をちゃんと
食べてくれない

1歳

♡ことばがなかなか
出てこなくて心配

3歳

♡落ち着きがなくて
集団生活になじめない

♡こどもと遊べる場所は？

6歳

♡こどもにイライラして
怒鳴ってしまう

♡自分のこと、
家族のことで
悩みを聞いてほしい

12歳

♡なかなか学校に
行きたがらない

☆ひとり親で進学か、
就職かで迷っている

☆進学させたいけど、
お金がなくて塾にも
通わせられない

♥ 妊娠出産・育児等に関する相談窓口

・妊娠の届出、母子健康手帳の交付
・妊産婦や保護者の心身に関する相談
・乳幼児健康診査、予防接種、育児くらぶ等の実施
・離乳食や歯に関する相談
・発育・発達・育児に関する相談　など

★ 児童等に関する相談窓口

・児童手当、児童扶養手当の手続き
・こども医療費助成などの相談
・ひとり親支援に関する制度・相談　など

「どうすればいいの？」と悩んだら
まず、窓口へご相談を！

お問い合わせ先

天栄村こども家庭センター

♥ 妊娠・出産・育児等に関する相談
☎ 0248-94-8730

★ 児童等に関する相談窓口
☎ 0248-82-2115

01 赤ちゃんが生まれるまで

① 母子健康手帳の交付

妊娠が分かったら、医師に出産予定日を確認のうえ、早めに(なるべく11週以内に)妊娠届をしましょう。「母子健康手帳」「妊産婦一般健康診査受診票」等を交付し、使い方についても説明します。

交付場所

健康保健センター(へるすぴあ)

必要なもの

□個人番号(マイナンバー)確認書類

● 問い合わせ先/こども家庭センター 94-8730 ●

② 母子手帳アプリ「てんえいママサポアプリ」

妊娠中・子育て中のママ＆パパがスマートフォンを使って妊娠中の記録やお子さんの成長記録、予防接種のスジュール管理、子育て情報の入手などが行えます。
母子(父子)健康手帳とあわせてご利用ください。

主な機能

・妊娠中の体重グラフ　・地域の子育て情報
・予防接種管理　・できたよ記念日　等

ダウンロードはこちら

● 問い合わせ先/こども家庭センター 94-8730 ●

③ 妊産婦健診の助成について

母子健康手帳交付時に「妊産婦一般健康診査受診票」を交付しています。
妊婦健診15回分、産後2週間健診、産後1か月健診の助成をします。

里帰り出産をお考えの方

里帰り出産等で県外の医療機関で妊産婦健診をお受けになる方は、公費負担制度がありますので、こども家庭センターまでお問い合わせください。

● 問い合わせ先/こども家庭センター 94-8730 ●

④ 妊婦のための支援給付

安心して出産ができるように応援する給付金の支給を行います。

対象者

令和7年4月1日以降に妊娠届出、妊婦給付認定の申請をし、保健師との面談を受けた妊婦の方

支給内容

現金5万円

● 問い合わせ先/健康福祉課福祉係 82-2115 ●

⑤ 妊婦歯科健診について

妊娠すると、つわりにより歯みがきがうまくできないことや、ホルモンバランスの変化等により、口腔環境が悪くなる傾向にあります。
むし歯や歯周炎になると早産や低体重児などのリスクが高まり、胎児へも影響します。
村では、妊婦さんが無料で歯科健診を受けられる機会を準備しておりますので、ぜひご活用ください。

実施場所

健康保健センター(へるすぴあ)

必要なもの

母子健康手帳、妊婦歯科健康診査票

時期

概ね妊娠5～8か月頃
※日にちにつきましては、母子健康手帳交付の際に案内します。

● 問い合わせ先/こども家庭センター 94-8730 ●

⑥ 妊婦訪問事業

安心して出産・子育てができるように、妊娠8か月～9か月の全妊婦に対して保健師による訪問・面談を実施し、継続的に支援するとともに、プレゼントを贈呈します。

● 問い合わせ先/こども家庭センター 94-8730 ●

02 赤ちゃんが生まれてから

① 出生届

必要なもの

①医師・助産師等が作成した出生証明書
②母子健康手帳

届出をする期間

生まれた日から
14日以内

「新生児出生連絡票」（母と子の健康のしおり最後のページ）も一緒に提出してください

注意事項

赤ちゃんの名前は人名用漢字・常用漢字・ひらがな・カタカナの範囲に限られています。
届出人は、原則「父」または「母」となります。

● 問い合わせ先/住民課住民生活係　82-2114 ●

② 出産育児一時金

出生児1人に対し、出産した母が加入している国民健康保険や社会保険などの医療保険から出産育児一時金として支給されます。

産科医療補償制度に加入の医療機関等で妊娠週数22週以降に出産した場合	1児につき50万円
産科医療補償制度に未加入の医療機関等で出産した場合	1児につき48.8万円
産科医療補償制度に加入の医療機関等で妊娠週数22週未満で出産した場合	

対象となる出産

妊娠12週（85日）以上であれば、死産、流産でも支給されます。（出産した本人が働いていた場合、退職後6か月以内に出産すると以前の医療保険から支給されることがあります。このようなときは、出産時に加入している医療保険からは支給されません。

ご不明点がある場合、加入している健康保険へお問い合わせください。
（国民健康保険に加入されている方は下記問い合わせ先へ）

● 問い合わせ先/住民課住民生活係　82-2114 ●

③ 妊婦のための支援給付

妊娠届出後に支給した給付金に連動して、安心して出産・子育てができるように応援する給付金の支給を行います。

対象者

令和7年4月1日以降に出産し、こんにちは赤ちゃん訪問を受け、胎児の数の届出をした産婦の方
※流産・死産等の場合でも、妊婦支援給付金の対象になります。

支給内容

こどもの人数×現金5万円

● 問い合わせ先/健康福祉課福祉係　82-2115 ●

④ 児童手当

児童手当制度は、児童を養育している人に手当を支給することにより、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援することを目的としています。

児童の年齢	児童手当の額（1人あたりの月額）
3歳未満	15,000円
3歳以上高校修了前	10,000円
第3子以降一律	30,000円

支給月

4月、6月、8月、10月、12月、2月（各月10日）
※10日が金融機関の休業日の場合は、直前の営業日が振り込み日となります。

申請に必要なもの

□請求者（保護者）名義の健康保険の資格確認書等の写し
□請求者（保護者）名義の普通預金通帳のコピー
□請求者（保護者）および配偶者の個人番号（マイナンバー）確認書類
□その他に必要な書類
　児童が村外に住んでいる場合は、児童のいる世帯全員の住民票
※請求者の状況により、その他に必要な書類がある場合があります。

● 問い合わせ先/健康福祉課福祉係　82-2115 ●

⑤ こども医療費助成

18歳に達する年度の3月末日までの保険診療分の医療費について助成します。

必要なもの

□お子さんの健康保険の資格確認書等の写し
□保護者の通帳の写し
□印鑑
※医療費を自己負担した場合は、領収書と印鑑を持参のうえ、ご相談ください。

● 問い合わせ先/健康福祉課福祉係　82-2115 ●

⑥ 各健診の助成について（産婦健診・新生児聴覚検査・1か月児健診等）

お母さんやお子さんの健康保持のため、下記の健診等について、費用を全額または一部助成します。
里帰り出産等で県外の医療機関で産婦健診等をお受けになる方は、公費負担制度がありますので、こども家庭センターまでお問い合わせください。

対象者	助成内容
産婦	産後2週間健診（全額）
	産後1か月児健診（全額）
新生児	新生児聴覚検査（全額）
生後1か月児	1か月児健診（一部）

● 問い合わせ先/こども家庭センター　94-8730 ●

⑦ 乳幼児健康診査

お子さんの発育状況を確認したり、育児相談や育児に関する情報提供を行っています。費用は無料です。

健診名（対象者）	問診票	場所
3～4か月児健診（3～4か月児）	赤ちゃん訪問時にお渡し	公立岩瀬病院
赤ちゃん健診①（概ね6～7か月児）		健康保健センター（へるすぴあ）
赤ちゃん健診②（概ね9～10か月児）		
1歳6か月児健診（1歳6か月児～1歳8か月児）	郵送	
3歳児健診（3歳2か月児～3歳6か月児））		

※日程については別途お知らせします

● 問い合わせ先/こども家庭センター　94-8730 ●

⑧ こんにちは赤ちゃん訪問事業

お母さんとお子さんの健康状態の確認と育児相談や乳幼児健診、予防接種などのお知らせ等を行うために、概ね生後2か月頃までに保健師が訪問します。

● 問い合わせ先/こども家庭センター　94-8730 ●

⑨ ブックスタート事業

赤ちゃん健診②（概ね9～10か月児）時に2冊、1歳6か月児健診・3歳児健診時にそれぞれ1冊ずつ絵本をプレゼントします。
ボランティア（てんとう虫の会）による絵本の読み聞かせも実施します♪

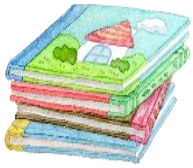

※へるすぴあにある本棚にて絵本の貸出も行っておりますので、ぜひご利用ください。

● 問い合わせ先/社会福祉協議会　82-2826 ●

⑩ 国民年金保険料の産前産後期間の免除

国民年金1号被保険者（自営業者やその配偶者等）の出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除されます。
産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものとして、老年基礎年金の受給額に反映されます。

対象となる方

国民年金1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の方（死産等を含む）

免除となる期間

出産日が属する月の前月から4か月間
（出産日が10月の場合、9～12月）
※多胎出産（双子以上）の場合は、出産日が属する月の3か月前から6か月間（出産日が10月の場合、7～12月）

手続き

住民課へ申請してください。
【申請に必要なもの】
出産日が確認できる書類（母子健康手帳など）
（ご家族が申請する場合）印鑑

● 問い合わせ先/住民課住民生活係　82-2119 ●

⑪ 産後ケア事業

どんなケアが受けられる？

お母さんの体調に合わせて、健康状態のチェックや乳房ケア、育児相談や授乳・沐浴指導を受けられます。

利用できるのは？

天栄村に住所を有するお母さんと赤ちゃん（ただし、感染性疾患（風邪、インフルエンザ、麻しん・風しん等）にり患している方や、心身の不調や疾患があり入院加療が必要な方、医師による医療行為が必要な方は利用できません。）

実施場所

		施設名	住所	電話番号	宿泊ケア	日帰りケア	訪問ケア
福島県助産師会	県中	すかがわ助産院きずな	須賀川市南町290-10	090-8783-1162	○	○	○
		もみじ助産院	郡山市田村町大善寺字上野代4-1	080-9254-4639		○	○
		まんまる御母屋	郡山市大槻町字御前東31-26	090-9039-0893	○	○	
	県南	かしわ助産院	西郷村米字向山138-7	090-4888-9105		○	○
		花サンバ	塙町大字川上字清水8番地	090-5843-1300		○	○
	会津	みのり助産院	南会津郡南会津町長野道下17-1	090-5357-0210			○
		助産師の家“おひさま”	猪苗代町大字三ツ和字家北752-1	0242-85-8303	○	○	○
	県北	ふくしま助産所	福島市渡利字岩崎町19-2	024-572-3766		○	○
		ゆりかご助産院	福島市瀬上町行人堂13-1	070-9037-1031		○	○
		のっち助産所	二本松市油井字大森腰20－1	090-4883-3818			○
	いわき相双	こみゅーん助産院	いわき市谷川瀬2丁目11-12	0246-23-3303		○	○
		桜の森助産院	いわき市平長橋町1-1	070-2022-3515	○	○	
		ハル助産院	いわき市平字作町3-5-2 ｻﾃﾗｲﾄﾊｲﾂ2202	090-3980-2757		○	○
		相馬助産所	相馬市北飯淵1丁目8-5	080-6012-4181		○	○
医療機関	公立岩瀬病院		須賀川市北町20番地	0248-75-3111	○	○	
	岡崎バースクリニック		郡山市安積2丁目335番地	024-945-8080	○	○	
	トータルヘルスクリニック		郡山市山崎171番地	024-927-0305	○	○	

利用できる時間と料金は？

実施事業		自己負担金	利用条件	利用回数限度
宿泊ケア	1泊2日	3,000円	産後6か月以内	それぞれ原則7日(回)まで（※1泊2日は、2日と数えます）
	2泊目以降	3,000円		
日帰りケア		1,000円	産後12か月以内	
訪問ケア		500円		

※利用条件については、施設により異なります

利用の手順は？

①利用を希望する施設に直接電話し、仮予約
（出産した医療機関と別の医療機関を希望する際は村へ連絡）
②こども家庭センター（へるすぴあ内）へ利用申請書を提出
（来所が難しい場合はお電話ください）
③村から「利用承認通知書」を郵送
④「利用承認通知書」を持参の上、産後ケアを利用（自己負担金は、施設へお支払い）
※利用決定後にキャンセル・変更がある場合は、ご連絡ください。
※個人の都合でキャンセルされた場合は、キャンセル料（実費）が発生します。
※持ちもの等については、利用する施設にご確認ください。

● 問い合わせ先/こども家庭センター　94-8730 ●

⑫ 産前産後ヘルパー派遣事業

対象者

天栄村に住所がある妊婦または産後1年未満の産婦で、自分以外に家事・育児をしてくれる人がいない方

サービス内容

家事
- 食事の準備、片付け
- 衣類の洗濯、干す、たたむ
- 住居等の掃除、整理整頓
- 生活必需品の買い物

育児
- 授乳介助
- おむつ交換
- 沐浴介助

利用日・時間・回数

月～金曜日（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）　午前9時～午後5時まで
1回 1時間、1日 2回まで
※1回の出産につき15回まで利用できます

利用の流れ

①こども家庭センターへ連絡（申請についてご案内します。）
②申請手続（申請書を提出。審査の上、村より通知書を送付。）
③日程・支援内容の確認（ 村が委託するヘルパー派遣事業所より連絡があります。）
④サービス利用開始（ヘルパーを派遣し、必要な支援を実施。）
⑤料金の支払い　（ヘルパー派遣事業所へお支払いください）

料金

1回　500円

申請に必要なもの

□天栄村産前産後ヘルパー派遣事業利用申請書（へるすぴあで記入）
□母子健康手帳
□印鑑（シャチハタ不可）

● 問い合わせ先/こども家庭センター　94-8730 ●

⑫ 村の遊び場・育児くらぶのご紹介

わんぱく広場

赤ちゃんから就学前のお子さんまで、みんなが楽しく遊べる広場です。
ボールプールや積木、ミニカーのほかにも、紙ねんどや塗り絵、折り紙など楽しい遊具がそろっています。
保育士が常駐しているので、子育ての相談も気軽にできます。

対象者……未就学児及びその保護者
開催日……毎週　月・火・水・金曜日
9:00～11:30　13:00～15:00

※毎週木曜日、くらぶ開催日、祝日等はお休みです

ぴよぴよくらぶ（登録制）

対象者：0歳児～1歳5か月児とその保護者
開催日：おおむね隔月1回（水曜日）10:00～11:00

近い年頃のお友達とふれあったり、ママ同士で交流したり、子育ての気分転換をしたり…
楽しい時間を一緒に過ごします♪

参加を希望される方は、こども家庭センターへご連絡ください。

なかよしくらぶ（登録制）

対象者：1歳6か月児～幼稚園就園前の児とその保護者
開催日：毎月1回（水曜日）10:00～11:30

運動遊びや豆まきなど、月ごとのテーマに沿って近い年頃のお友達とみんなで遊びます♪

参加を希望される方は、こども家庭センターへご連絡ください。

● 問い合わせ先/こども家庭センター　94-8730 ●

⑭ 村独自の助成事業

チャイルドシート購入補助金

村では、チャイルドシートの着用を促進し、乳幼児の死傷事故の防止を図るとともに、子育て家庭への経済的負担の軽減を図ることを目的に助成します。

該当となる方

本村に住所を有し、扶養する子（6歳未満）が使用するチャイルドシート（中古品を除く）を、商店等から購入した保護者

補助金額

チャイルドシート購入額の2分の1の額（100円未満切捨）　限度額：10,000円

申請方法

役場2階総務課で受け付けます

申請に必要なもの

- □ 印鑑（シャチハタ以外）
- □ 領収書（購入品目の名称が明記されているもの）
- □ 製造メーカー保証書の写し（型番、製造番号、保証期間並びに申請者の氏名及び住所が明記されており、購入先のわかるもの）
- □ 世帯の住民票
- □ チャイルドシートの車載状況写真
- □ チャイルドシート販売証明書（購入先の販売店に記入してもらう）

● 問い合わせ先/総務課総務係　82-2111 ●

すくすく家庭保育応援金

お子さんを保育所等に預けず、ご家庭で保育されている保護者の方を対象に、「すくすく家庭保育応援金」を支給します。

支給児童

・本村に住所がある3歳に到達する誕生日までの児童
・保育所等を利用していない児童

対象保護者

・満3歳までの児童を保育所等に預けずに家庭で子育てしている保護者
・児童、保護者ともに本村に住所を有する方

支給金額

年齢	支給金額	支給月
出生～1歳の誕生日月まで	月額　30,000円/人	年2回（9月、3月）
1歳～3歳の誕生日月まで	月額　15,000円/人	

必要書類

□すくすく家庭保育応援金支給申請書
□応援金申請者の受取口座の通帳の写し（児童手当の口座と同様の場合には不要）

● 問い合わせ先/健康福祉課福祉係　82-2115 ●

子宝祝金

村の人口増加と活性化を図るとともに、出生児を祝福し、健全ですこやかな成長を期待し、誕生祝金を贈呈します。

該当となる方

本村に住所を有し、かつ居住している出生児の父母等で、出生児が誕生後引き続き1年以上本村に住所を有している場合

支給額

第1・2子 10万円　第3子 20万円　第4子 30万円　第5子以降 50万円

贈呈式

子宝祝金は贈呈式にてお渡しいたします。該当となる方には健康福祉課から贈呈式の開催通知（9月頃・3月頃）を送付いたします。

● 問い合わせ先/健康福祉課福祉係　82-2115 ●

⑮ 予防接種

お子さんの感染症を予防するために、接種対象年齢内でのできるだけ早い時期での接種をおすすめします。

必要なもの

□予防接種予診票
（赤ちゃん訪問時に冊子で配付。小学生以上で接種するものについては郵送）
□母子健康手帳

定期予防接種

【種類・回数・対象年齢・接種開始時期・接種間隔】

	ワクチン名	種別	回数	対象年齢	標準的な接種開始時期	接種間隔
乳幼児期	ロタウイルス	ロタリックス（1価）	2回	生後6週～24週	初回接種は生後14週6日まで	27日以上
		ロタテック（5価）	3回	生後6週～32週		
	B型肝炎	—	3回	生後1歳未満	生後2か月～9か月未満	27日以上あけて2回、3回目は1回目から139日以上後
	小児肺炎球菌	初回	3回	生後2か月～5歳未満	生後2か月～7か月未満	27日以上
		追加	1回		生後12か月～15か月未満	初回接種終了後、60日以上経過し1歳を迎えたら
	BCG	—	1回	生後1歳未満	生後5か月～8か月未満	
	五種混合（百日せき・ジフテリア不活化ポリオ・破傷風・ヒブ）	初回	3回	生後2か月～7歳6か月未満	生後2か月～1歳未満	20日～56日の間隔
		追加	1回		初回（3回目）終了後、1年～1年半後	初回接種終了後、6か月以上
	麻しん風しん	1期	1回	1歳～2歳未満	1歳を迎えたらできるだけ早く	
		2期	1回	小学校就学前の1年間	4月～6月に受けることが好ましい	
	水痘	—	2回	1歳～3歳未満	生後12か月～15か月	1回目接種後、6か月～12か月後
	日本脳炎	1期初回	2回	生後6か月～7歳6か月未満	3歳	6日～28日の間隔
		1期追加	1回		4歳	1期初回（2回目）終了後、6か月以上概ね1年後
		2期	1回	9歳～13歳未満	9歳を迎えたら	
学童期	二種混合（ジフテリア・破傷風）	—	1回	11歳～13歳未満	11歳を迎えたら	
	子宮頸がん	サーバリックス（2価）	3回	小学6年～高校1年相当年齢の女子	中学1年相当	1か月以上あけて2回、3回目は1回目から6か月以上後
		ガーダシル（4価）				2か月以上あけて2回、3回目は1回目から6か月以上後
		シルガード9（9価）				2か月以上あけて2回、3回目は1回目から6か月以上後

県外で定期予防接種を受ける場合または須賀川岩瀬管外の医療機関（郡山市や白河市等）で任意予防接種を受ける場合

…健康保健センター（へるすぴあ）にて接種前後に申請が必要です。（任意インフルエンザは接種後のみ）
接種費用は償還払いとなり、村で定める上限額を超える場合、自己負担が発生する可能性があります。

任意予防接種

【種類・対象年齢・回数・助成額】　予診票は医療機関備え付けです

ワクチン名	対象年齢等	回数	助成額
おたふくかぜ	満1歳～就学前の方	2回	1回あたり上限7,000円
インフルエンザ（10/1～12/30）	満1歳～12歳	2回	1回あたり1,000円
	13歳～18歳（高校3年生相当）	1回	1,000円
	妊婦	1回	3,000円
成人用風しん（先天性風しん症候群予防対策事業）	①妊娠を予定している女性 ②妊娠を予定している女性のパートナー（※1条件あり） ③妊婦のパートナー及び同居家族（※2条件あり）	年度内 1回 （抗体値不明の場合は先に抗体検査を1回実施）	予防接種・抗体検査…いずれも全額助成

※1）①の対象者に抗体がない（HI法32倍未満、EIA法8未満）と確認され、かつやむを得ない事情により①の対象者が予防接種を受けることができない場合
※2）妊婦に抗体がない場合

● 問い合わせ先/健康保健センター　82-3800 ●

須賀川・岩瀬管内の個別予防接種指定医療機関

【天栄村】

医療機関名	住所	電話番号	予防接種名										備考
			ロタ（1価）	ロタ（5価）	B型肝炎	小児用肺炎球菌	五種混合	BCG	麻しん風しん（MR）1・2期	水痘（水ぼうそう）	日本脳炎	任意 おたふくかぜ	
田中医院	天栄村下松本字四十壇9	82－2589	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	予約制
天栄クリニック	天栄村飯豊字上原32	83－1090							○ 2期のみ		○	○	予約制
天栄村国民健康保険診療所	天栄村湯本字下原74	84－2005	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	予約制

【須賀川市】

医療機関名	住所	電話番号	予防接種名										備考
			ロタ（1価）	ロタ（5価）	B型肝炎	小児用肺炎球菌	五種混合	BCG	麻しん風しん（MR）1・2期	水痘（水ぼうそう）	日本脳炎	任意 おたふくかぜ	
あすなろこどもクリニック	須賀川市西山寺町228	63－2711		○	○	○	○	○	○	○	○	○	予約制
あづまクリニック	須賀川市前川52－1	72－3755	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	予約制
あべ内科医院	須賀川市木之崎字寺前77－6	69－1122	○		○	○	○	○	○	○	○	○	予約制
池田記念病院	須賀川市森宿字狐石129－7	75－2165			○								予約制
石川内科	須賀川市下宿町57	63－9020	○		○	○	○	○	○	○	○	○	予約制
大町診療所	須賀川市大町403－9	94－6807							○	○	○	○	予約制
折笠クリニック	須賀川市東作146－7	72－7065			○	○	○	○	○	○	○	○	予約制
公立岩瀬病院	須賀川市北町20	75－3111	○		○	○	○	○	○	○	○	○	予約制
国分内科クリニック	須賀川市中宿445	73－1155							○	○	○		予約制
国立病院機構福島病院	須賀川市芦田塚13	75－2131	○		○	○	○	○	○	○	○	○	予約制
小橋クリニック	須賀川市仁井田字大谷地172－3	72－1555							○				予約制
こんの小児科	須賀川市中宿346	76－5010	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	予約なし
須賀川南クリニック	須賀川市広表77－1	94－8135	○		○	○	○	○	○	○	○	○	予約制
長沼クリニック	須賀川市長沼字殿町11－3	67－2930	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	予約制
ブナの木内科診療所	須賀川市矢沢字天神210	66－1550	○		○	○	○	○	○	○	○	○	予約制
みやのもりクリニック	須賀川市森宿字横見根13－3	72－1222									○		予約制
山田クリニック	須賀川市越久字三斗内75－1	63－0101	○		○	○	○		○	○	○	○	予約制
渡辺内科・胃腸科クリニック	須賀川市山寺町162	76－5511							○ 2期のみ				予約制

【鏡石町】

医療機関名	住所	電話番号	予防接種名										備考
			ロタ（1価）	ロタ（5価）	B型肝炎	小児用肺炎球菌	五種混合	BCG	麻しん風しん（MR）1・2期	水痘（水ぼうそう）	日本脳炎	任意 おたふくかぜ	
岡ノ内クリニック	鏡石町岡ノ内306	62－1112			○	○	○	○	○	○	○	○	予約制
鏡石クリニック	鏡石町本町201－3	92－2113			○				○	○	○	○	予約制
ごとう内科クリニック	鏡石町中町229	94－7002									○		予約制
つむらやクリニック	鏡石町鏡沼189－2	62－1616										○	予約制

福島県助産師会による

妊産婦等支援業務のご案内 2025年度

福島県委託事業

現在妊娠中の皆さん、出産された皆さん、
小さなお子さんを育てていらっしゃる保護者の皆さん、
こんにちは！ 福島県助産師会です。
私たちは福島県からの委託により、県内で子どもを産み、
育てていく皆さんの健康と育児に関する様々な不安や
悩みを解消するための支援を行っています。
こころや身体に不安がある時、
子育てや母乳育児で悩んだ時 etc…
どうぞお気軽にご相談ください。
お一人お一人の声に耳を傾けた、
きめ細かな支援を行います。

1 ふくしまの赤ちゃん電話健康相談

内　容	妊娠中や小さなお子さんの健康、母乳育児や子育てに関する不安など、さまざまな悩みに助産師がお応えします。
対象者	● 妊娠中の方、乳幼児を持つ保護者やそのご家族 ● 県外に避難されている方、里帰り分娩のため福島県に一時滞在している方など
時　間	月～金（祝祭日除く）　AM9:30～PM4:30
費　用	相談は無料で受けられます。通話料はご負担ください。
相談方法	電話相談 フリーダイヤル **0120-80-2051**　080-8741-8353

オンライン相談

LINE・ZOOMによるオンライン相談も行っています。LINEはホームページから又は右のQRコードで友だち申請をしてから、呼び出してください。

メール相談

ホームページの『メール相談』よりご相談ください。

県内各地域の助産師相談窓口

協力助産師・助産院一覧はこちらからご確認ください。
※各地域の相談窓口をクリックしてください。

2 子育てサロン

内　容	ベビーマッサージやママのリフレッシュ体操、乳児期の食育体験教室、妊娠期のサロン、保護者同士の交流、子育てに関する情報交換などを行います。 *オンラインでの子育てサロンも開催しています。福島県助産師会HPでご確認ください。
対象者	● 妊娠中の方とそのご家族、乳児とその保護者 ● 里帰り分娩のため福島県に一時滞在している母子も利用できます。
開催地	福島市・郡山市・須賀川市・いわき市・会津若松市・県南地区・相双地区
日程及び参加方法	福島県助産師会ホームページをご参照ください。
費　用	無料

3 産前・産後の家庭訪問

内　容	助産師がご家庭に伺い、体重測定、乳房の手入れや育児・授乳相談を行います。
対象者	● 福島県内に住民票上の住所がある妊産婦さん ● 福島県内に里帰り分娩のために、福島県内に一時滞在している人
回　数	3回程度
費　用	1回500円　*沐浴を希望する場合は別料金となります。 *駐車スペース確保にご協力願います。

4 助産院での母乳育児支援（来所ケア）

内　容	助産院にて体重測定、乳房の手入れや育児・授乳相談を行います。
対象者	● 福島県内に住民票上の住所がある授乳中の母子 ● 福島県内に里帰り分娩のために、福島県内に一時滞在している人
回　数	3回程度
費　用	1回500円

*③・④のお申し込み方法…表面のフリーダイヤル又は県内各地域の助産師相談窓口へ

Fukushima Midwives Association

一般社団法人 福島県助産師会

〒960-8141　福島市渡利字岩崎町19-2

TEL・FAX　024-573-0211
E-mail　fukushima-midwife@friend.ocn.ne.jp
HP（ホームページ）　https://fukushima-midwife.org

ご不明な点がありましたら、お気軽にご相談ください。

2025.6.23000

⑰ 食事のポイント

乳児期

離乳食の開始は生後5～6か月頃

離乳食開始のサイン

●首のすわりがしっかりしている。寝返りができる。
●スプーンなどを口に入れても舌で押し出すことが少なくなる。
●支えてあげると座れる。
●食べ物に興味を示す。
など

離乳食の進め方

離乳開始と完了期の目安			離乳の開始 → 離乳の完了			
			生後5～6か月頃	7～8か月頃	9～11か月頃	12～18か月頃
食べ方の目安			・子どもの様子を見ながら、1日1回1さじずつ始める ・母乳やミルクは飲みたいだけ与える	・1日2回食で食事のリズムをつけていく ・いろいろな味や舌ざわりを楽しめるように食品の種類を増やしていく	・食事のリズムを大切に、1日3回食にすすめていく ・家族一緒に楽しい食卓体験を	・1日3回の食事リズムを大切に、生活リズムを整える ・自分で食べる楽しみを手づかみ食べから始める
食事の目安			なめらかにすりつぶした状態	舌でつぶせる固さ	歯ぐきでつぶせる固さ	歯ぐきで噛める固さ
1回あたりの目安量	Ⅰ	穀類(g)	つぶしがゆから始める。すりつぶした野菜なども試してみる。 慣れてきたら、つぶした豆腐・白身魚などを試してみる。	全がゆ50～80	全がゆ90～軟飯80	軟飯90～ご飯80
	Ⅱ	野菜・果実(g)		20～30	30～40	40～50
	Ⅲ	魚(g)		10～15	15	15～20
		または肉(g)		10～15	15	15～20
		または豆腐(g)		30～40	45	50～55
		または卵(g)		卵黄1～全卵1/3	全卵1/2	全卵1/2～2/3
		または乳製品(g)		50～70	80	100

離乳食を進めるポイント

●はじめての食品は1日1種類、1さじから、便の様子に注意しながら進めます。慣れてきたら食欲に合わせ量を増やしていきましょう。
●離乳食は授乳の前に与え、食べ終わったら母乳や育児用ミルクを与えます。
●赤ちゃんは細菌への抵抗力が弱いため、衛生面(食材・道具等)に気を付け、離乳食は十分に火を通したものを与えましょう。
●乳児ボツリヌス症予防のため、1歳未満の乳児には、はちみつやはちみつ入りの食品や飲料は与えてはいけません。

発育・発達には個人差も大きいので、焦らず進めることが大切です！

健康保健センターでは、栄養相談を受け付けております。
お気軽にご連絡ください。

乳児期

間食(おやつ)で栄養補給

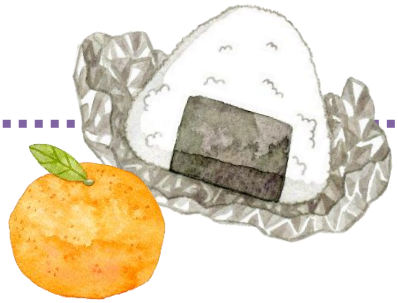

望ましい摂食リズム

1～2歳児:3食+間食(1～2回)
3～5歳児:3食+間食(1回)

間食(おやつ)の役割

不足するエネルギーや栄養素、水分補給とともに食べる楽しさなど精神的満足も促します。
また、食べることへの興味をもつきっかけとなるようにします。

おやつを与えるポイント

(1) 時間を決めましょう。
(2) 量を決めましょう。
＊ 1歳半～2歳児は1日2回(合わせて100～150kcal)
＊ 3歳～5歳児は1日1回 (150～200kcal)
(3) 食事で不足しがちな牛乳・乳製品、野菜、海藻、小魚、いも類、豆類、果物などを中心に、手軽に短時間で用意できる食品を上手に利用しましょう。
(4) 市販のお菓子は甘すぎるものや塩分の多いもの、油を多く使ったものはなるべく控えましょう。

年齢ごとに獲得する食技能

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
食技能	手づかみ食べ コップ・スプーンを使える	スプーン・ フォークを使える	箸を使える	ほぼ自力で食事	箸を使い、食事マナーを習得

幼児期の課題

好き嫌い・偏食

神経質になりすぎず、誰でも多少の好き嫌いがあると、おおらかに考えましょう。

対応

同じ栄養素を含む食品にする
好物料理に細かく刻んで加える

小食・食欲不振

食欲は体調や気分でも波があります。時間をかけても食べることができれば大丈夫です。

対応

食べきれる量を与えて、完食をほめて自信を持たせる
元気に遊ばせ空腹を感じさせる

食べムラ・遊び食べ

子どもは遊び食べが大好き。でも30分を目安に食べないようなら片づけましょう。

対応

食前に飲食させない
食事に集中させるため、テレビなどは消す

! 幼児肥満

食生活やライフスタイルの変化により子どもの肥満が増えています。子どもの肥満のほとんどは単純性肥満(原発性肥満)といって摂取エネルギーが消費エネルギーを上回っているために生ずるものです。つまり食事・おやつ・ジュースなどの過剰摂取、食事内容のバランスの悪さ、さらに運動不足などによって起こるものがほとんどです。

肥満は生活習慣病と呼ばれる2型糖尿病、脂質異常症、高血圧などの原因となり、これらは動脈硬化を促進し将来的に心筋梗塞や脳卒中を起こすリスクを高めます。そしてこれら生活習慣病は成人のみならず子どもにおいても見られ、子どもの頃から動脈硬化は進行します。子どもの肥満は大人の肥満のもとです。特に年長児の肥満ほど大人の肥満に移行しやすいことがわかっています。

食生活の見直しを図るとともに、運動や遊びの機会を増やし、身体活動量を高めましょう。

⑱ フッ素によるむし歯予防事業

フッ化物洗口(集団)

フッ化物洗口は、週に1～2回、比較的低濃度のフッ化物水溶液でぶくぶくうがいをするむし歯予防法です。**歯の生え変わりの時期や永久歯への効果が特に高い**と言われています。フッ化物洗口は歯の質自体を強くするので、大人になってもむし歯予防効果が持続し、むし歯になりにくいことが報告されております。
下記の施設にて、希望者を対象に実施しています。

実施施設　天栄幼稚園、湯本幼稚園(幼稚園生は年中児さんから)
広戸小学校、牧本小学校、大里小学校、湯本小学校
天栄中学校

実施回数　幼稚園…週2回
小・中学校…週1回

フッ化物歯面塗布

高濃度のフッ素を歯の表面に塗り、歯質の強化を図ります。
定期的に継続して実施した場合、むし歯をほぼ半分に減少させる効果があります。
歯が生えてから2～3年の間が一番むし歯になりやすい時期です。
ぜひフッ化物歯面塗布を受けて健康な歯を作りましょう！
効果を継続させるために、概ね3～6か月間隔での塗布がおすすめです。

対象　満1歳～5歳未満のお子さん

料金　500円

場所　天栄村、須賀川市、鏡石町の指定歯科医院

持ち物　歯科健康診査票、母子健康手帳、村民であることが証明できるもの

受け方

1歳 0～3か月 (歯科医院)	1歳6か月児 健診 (健診会場)	2歳 0～3か月 (歯科医院)	2歳 6～9か月頃 (歯科医院)	3歳児健診 (健診会場)	3歳8か月～ 4歳 (歯科医院)	4歳 2～6か月 (歯科医院)

※受け方はあくまでも目安です。健診を受ける時期により異なります。

フッ素は安全？

私たちが日常的に接種している飲食物にも、フッ化物は含まれています。体の中にも存在し、歯や骨を作るために大切な役割をしています。
長年の研究により、「適量のフッ素により歯の質が強化され、むし歯を予防する」ことが分かっています。世界保健機関(WHO)や厚生労働省、日本歯科医師会などが一致して安全性や効果を認め、フッ化物を用いたむし歯予防を推奨しています。

フッ素のはたらき

● 問い合わせ先/健康保健センター　82-3800 ●

03 お子さんを預かってほしいとき

①一時預かり

ご家庭で保育されているお子さんを対象に、保護者の病気や出産・冠婚葬祭等やむを得ない事情により家庭での保育が困難な時に、一時預かり事業を実施します。
また、用事を済ませたい、心と体を休めてリフレッシュしたい時、私的な理由でもお預かりすることが可能です。
わんぱく広場に集まる子どもたちと過ごします。

対象児童と利用期間
村内に住所を有する者で生後5か月～就学前の児童（保育所、幼稚園等に在籍している児は除く）
ひと月あたり8日以内

定員
1日3名まで（状況により3名お預かりできない場合もございます。ご了承ください。）

実施場所
わんぱく広場（天栄村健康保健センター内）
〒962-0503 岩瀬郡天栄村大字下松本字東田23　TEL 0248-82-3800

保育期間・日時
午前8時30分から午後4時までの範囲で1日6時間以内（土曜日、日曜日、祝日、年末年始は除く）
※保健センターで行事がある場合はお断りすることもあります。

保育料
無料（※ただし、保険料が800円/年かかります）

利用方法
こども家庭センター（へるすぴあ内）にお申し込みください。
簡単なオリエンテーションを行いますので、お子さまと一緒にお越しください。
①利用手続き　※年度毎に手続きが必要です。
【申請に必要なもの】母子健康手帳、健康保険の資格確認書等の写し、スポーツ安全加入保険料（800円）、印鑑
②申請手続き
利用したい日の5日前までに、申請書を提出の上、お申し込みください。
※用紙は、こども家庭センターにもあります。

● 問い合わせ先/こども家庭センター　94-8730 ●

②病児保育

村では、郡山市と協定し、「病児保育の広域利用」を実施しています。

病気の治療中または病気の回復期にあるが集団保育が困難な児童で、保護者が勤務等の都合により家庭での保育ができない場合に、専用施設において保育士と看護師が医師と連携を図りながら一時的にお子さんをお預かりします。
（感染症の種類によってはお断りせざるを得ない場合がございます）

対象児童
乳幼児から小学校6年生までの天栄村在住のお子さん

利用料金
1回　2,000円　※生活保護世帯、村県民税非課税世帯の方は免除されます。

実施場所
菊池医院「らびっと」
住所　〒963-8871　郡山市本町一丁目13-17
TEL　024-932-0154

利用時間
8時30分～17時30分（平日）　/　8時30分～15時00分（土曜）

利用方法
実施施設へ電話等による予約をしたのち、実施施設にある利用申込書に記入し提出。

● 問い合わせ先/健康福祉課福祉係　82-2115●

04 保育所・幼稚園の利用について

①保育所

児童の保護者が仕事や病気などで保育することができない場合に、保護者に代わり日中保育をするところです。

対象年齢

生後6か月～就学前（天栄保育所は2歳児まで）

入所条件

保育所への入所は、児童の保護者が下記の保育できない（保育の必要性がある）事由に該当し、「天栄村教育・保育支給認定」をうけた「2号または3号支給認定児童」である場合に限ります。

【保育の必要性】

☐家庭外労働　☐家庭内労働　☐母親の出産等　☐病人の看護等　☐家屋の災害　☐求職活動　☐就学　☐その他

【支給認定区分】

対象	認定区分	利用可能な施設（村内）	利用可能な施設（村外）
満3歳児以上 教育のみ	教育標準時間認定（1号）	天栄幼稚園、湯本幼稚園	幼稚園、認定こども園
満3歳以上 保育が必要	保育認定（2号）：標準時間	なし	保育所（園）、認定こども園
	保育認定（2号）：短時間		
満3歳未満	保育認定（3号）：標準時間	天栄保育所	保育所（園）、認定こども園、 地域型保育事業（小規模保育事業等）
	保育認定（3号）：短時間		

※保育者の労働時間により、1日あたりの保育を利用できる時間が以下のとおり区分されます。

対象	保育利用可能時間	保護者の労働時間
保育標準時間	11時間	月120時間以上
保育短時間	8時間	月48時間以上120時間未満

入所手続き

保育所の入所を希望される場合は、次の書類を揃えて、健康福祉課で入所の申込み手続きをしてください。
（申込時期：4月入所…前年10月、途中入所…入所したい月の2か月前の末日）
ご提出いただいた書類の審査を行い、保育所入所の承諾（または、不承諾）を行います。
提出書類については郵送にてご自宅に送付することも可能ですので、ご希望される場合には健康福祉課へお問い合わせください。

【提出書類】

☐天栄村教育・保育給付支給認定兼施設等利用給付認定申請書
☐保育所入所申込書
☐保育の必要性を証明する書類
（就労証明書、自営業申立書 等）
☐入所児童の病院の診断書（病院の任意の様式）

保育料（利用者負担額）

無料

天栄保育所

● 問い合わせ先/健康福祉課福祉係　82-2115 ●

②幼稚園

幼稚園は、学校教育法の規定に基づき義務教育及びその後の教育の基礎を培うのもとして幼児を保育し、適当な環境を与えて心身の発達を助長することを目的として設置されています。

対象年齢

3歳児～5歳児

保育時間

天栄幼稚園:午前8時30分から午前9時　登園　～　午後1時30分　降園
湯本幼稚園:午前8時10分　登園　～　午後1時　降園

預かり保育

働くお父さん・お母さんのための地域における子育て支援体制により、天栄村では「預かり保育」を実施しております。土曜日・長期休業日も預かります。

種類	利用可能時間
早朝保育	午前7時30分から午前8時30分
午後の保育	（天栄幼稚園）　午後1時30分から午後6時30分 （湯本幼稚園）　午後1時から午後4時30分
土曜日や長期休業日	（天栄幼稚園のみ）　午前7時30分から午後6時30分

休日

日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年の1月3日までの日

入園手続き

幼稚園への入園を希望される場合は、次の書類を揃えて教育課で入園の申込み手続きをしてください。(申込期間:随時)
なお、教育課へ連絡のうえ、天栄幼稚園・湯本幼稚園から直接園活動や準備品等の説明を聞くこともできます。ご不明な点は教育課または各幼稚園にお問い合わせください。

【提出書類】

□天栄村教育・保育給付支給認定兼施設等利用給付認定申請書
□入園申込書
(預かり保育を希望される場合)
　□預かり保育申込書
　□保育の必要性を証明する書類(就労証明書、自営業申立書 等)

就園通知

新入園児(4月2日から翌年4月1日までに生まれた3歳になるお子さん)を対象に、毎年1月ごろ、入園する村立幼稚園を指定した「入園通知書」(はがきタイプ)を郵送します。

保育料(利用者負担額)

無料

▼天栄幼稚園

住所
〒962-0511
福島県岩瀬郡天栄村大字白子字小金檀14
電話　0248-83-2725　FAX　0248-83-2725

▼湯本幼稚園(湯本小学校に併設)

住所
〒962-0622
福島県岩瀬郡天栄村大字田良尾字野仲36
電話　0248-84-2474　FAX　0248-84-2474

● 問い合わせ先/教育課教育総務係　82-2118 ●

05 義務教育その他就学(修学)時の援助

① 小・中学校

村立小学校・中学校一覧

	校名	所在地	電話番号
小学校	広戸小学校	飯豊字新山28	83-2020
	大里小学校	大里字畑田25	82-2135
	牧本小学校	牧之内字文舎35	82-3125
	湯本小学校	田良尾字野仲36	84-2403
中学校	天栄中学校	白子字西原5	83-2222

就学通知 【小・中学生】

小学校

新入学児(4月2日から翌年4月1日までに生まれた6歳になるお子さん)を対象に、毎年1月ごろ、入学する村立小学校を指定した「入学通知書」(はがきタイプ)を郵送します。なお、10月ごろには就学時健康診断を実施しています。

中学校

新入学児(4月2日から翌年4月1日までに生まれた12歳になるお子さん)を対象に、毎年1月ごろ、入学する村立中学校を指定した「入学通知書」(はがきタイプ)を郵送します。

バス定期券購入助成 【小・中学生】

村立小・中学校では、子どもたちが安全に登校できるように、遠距離から通学する児童に対して、民間バスを利用する際の定期券購入費を全額助成しています。

補助条件

小学校：最寄りのバス停留所から学校まで片道1㎞以上で利用する児童。
中学校：最寄りのバス停留所から学校まで片道3㎞以上で利用する生徒。

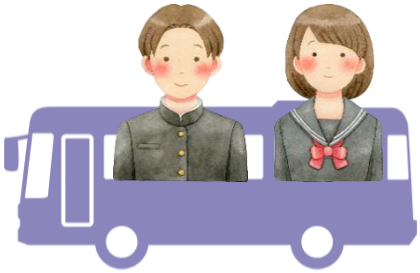

学校給食 【小・中学生】

村立小・中学校では、米飯給食を主体としたバランスのとれた美味しい給食を提供し、バイキング給食や、地産地消を活かした「ふるさと給食」を取り入れ食育に力を入れています。また、村立小中学校では、令和6年度より近隣市町村に先駆けて給食(小学校:約60,000円／中学校:約70,000円)を無料で提供しており、食を通した教育に力を入れています。

英語教育～英語の村てんえい～ 【小・中学生】

村立小学校では、英語教育の推進を図るため、生涯学習センターを会場にして、英語検定、英語検定Jrを無料で受験することができます。(年1回)
村立中学校では、英語教育の推進を図るため、年間3回実施する英語検定を無料で、受験することができます。
また、異国の文化や英語に親しみを持ち、心豊かな国際的視野をもった児童を育成するため、村内教育施設(ブリティッシュヒルズ)において小・中学生を対象に異文化体験授業を実施しています。

● 問い合わせ先/教育課教育総務係・管理係 82-2118 ●

学校連携 【小学生】

村立小学校では、つなぐ教育の推進を図るため、小学校合同で温水プール施設を利用しプール授業を行っているほか、小学6年生を対象に中学校へのスムーズな進学を応援するため中学校で模擬授業や、先輩中学生と触れ合うステップアップスクールを行っています。

● 問い合わせ先/教育課教育総務係・管理係 82-2118 ●

児童クラブ・放課後こども教室 【小学生】

小学校の空き教室で放課後を過ごします。

事業名	対象	時間	問い合わせ先
広戸小放課後児童クラブ	広戸小児童 ※両親共働き等該当要件あり	平日：授業終了後～午後7時 土曜日・長期休業中・振替休日：午前7時30分～午後7時	健康福祉課福祉係 TEL 82-2115
放課後こども教室	牧本小児童 大里小児童	平日：授業終了後～午後6時 長期休業等（春・夏・冬休み）：午前7時30分～午後6時	生涯学習課生涯学習係 TEL 82-2504

利用料：無料（※ただし、保険料が800円/年かかります）

塾講師による夏季・冬季講習会 【中学生】

村立中学校では、夏休みと冬休みに学習における不安解消と学力向上を図るため、民間塾講師による学習支援を中学2・3年生を対象に実施しています。

● 問い合わせ先/教育課教育総務係・管理係 82-2118 ●

てんえいジュニア応援金 【中学生】

卒業時に高校入学の準備金として5万円支給します。（条件あり）

● 問い合わせ先/健康福祉課福祉係 82-2115 ●

天栄中学校制服リユース 【中学生】

入学を迎える子育て家庭の経済的負担の軽減と資源の有効活用を目的に、制服のリユースを行います。
卒業などの理由により着なくなった制服を寄付していただいた後、必要としている家庭へお渡しします。

受付期間：通年　平日：午前8時30分～午後5時15分

● 問い合わせ先/天栄村社会福祉協議会 82-2826 ●

適応指導教室「ほっとルーム」【小・中学生】

村立小・中学校在籍の、心理的な要因で学校へ登校しにくい状態にある小・中学生を対象に、スクールソーシャルワーカーや指導員等が本人の状況に即した学習や教育相談等を行うことにより、情緒的な安定を図り、ゆるやかな学校復帰を支援しています。

場所

天栄村役場内（下松本字原畑78）

開催日時

祝日を除く月～金曜日の午前9時～午後3時（保護者による送迎）

● 問い合わせ先/教育課教育総務係・管理係　82-2118 ●

② 高校等

ひとり暮らし高校生生活支援金【高校生】

村立中学校を卒業後、高校進学の際にひとり暮らしをする学生の保護者の方へ、家賃等に対して支援を行います。

支援条件

・天栄在住で村立中学校を卒業している。
・村税等を滞納していない。
・ひとり暮らしをするアパートに兄弟以外で同居していないこと。

● 問い合わせ先/教育課教育総務係・管理係　82-2118 ●

奨学資金給与制度【大学生等】

天栄村では、学業や文芸・スポーツに秀でているにもかかわらず、経済的理由により就学が困難な学生に奨学資金を支給しています。

支援条件

・大学、大学院または短期大学に在学している。
・本人または保護者が天栄村に在住している。
・経済的な理由で就学が困難となっている。
（申請いただいた方は村の奨学生選考委員会により合否を決定いたします。）

● 問い合わせ先/教育課教育総務係・管理係　82-2118 ●

06 ひとり親家庭などのために

①児童扶養手当

両親の離婚などにより父または母と生計を同じくしていない児童の健やかな成長のため、生活の安全と自立の促進を目的として支給する手当です。

対象者
下記のア～キのいずれかに該当する児童を養育する父または母に代わって養育している方、または、父または母に重度の障害がある場合

ア．父母が婚姻を解消した児童
イ．父又は母が死亡した児童
ウ．父又は母が重度の障がい（概ね身体障がい者手帳2級以上）の状態にある児童
エ．父又は母の生死が明らかでない児童
オ．父又は母に1年以上遺棄されている児童
カ．父又は母が法令により1年以上拘禁されている児童
キ．婚姻によらないで出生し、父又は母と生計を異にする児童　※婚姻は、事実上婚姻関と同様の事情にある場合を含む。

手続きや支給額等の詳細については、右記二次元コードよりホームページをご確認いただくか、
下記担当までお問い合わせください。

● 問い合わせ先/健康福祉課福祉係　82-2115 ●

②ひとり親家庭医療費助成

ひとり親家庭、父母のいない児童にかかる医療費の一部を助成します。（ただし、所得制限があります。）

申請方法
申請者の状況により必要書類は異なりますので、事前に健康福祉課までお問い合わせください。
審査により、受給資格要件を満たしている場合は、「ひとり親家庭医療費受給資格者証」が交付されます。

助成の範囲
病院・歯科医院・薬局の保険診療の一部負担金
入院時食事療養費の標準負担額（入院時の食事代）
※健康保険適用外のものは、対象になりません。（健康診断、予防接種、選定療養、薬の容器代、入院時の差額ベッド代、文書料など。）

助成を受けるには
医療機関等に証明を受けた「ひとり親家庭医療費助成申請書」を、受診のあった月の翌月以降に健康福祉課、又は湯本支所へ提出してください。
1ヶ月毎に1つの世帯の医療費自己負担額を合算して1，000円を控除した額を助成します。
ただし、附加給付がある場合はその額を控除して助成します。
助成金は、助成申請書の提出があった月の翌月末に指定口座へ振り込みます。

手続きや支給額等の詳細については、右記二次元コードよりホームページをご確認いただくか、
下記担当までお問い合わせください。

● 問い合わせ先/健康福祉課福祉係　82-2115 ●

③福島県の子育て支援事業・ひとり親家庭支援事業

ひとり親家庭の父、母が利用できる支援の情報が掲載されています。
右記二次元コードより、福島県児童家庭課のホームページを開くことができますので
ご確認ください。

● 問い合わせ先/福島県児童家庭課（家庭・給付係）　024-521-7176 ●

07 障がいのあるお子さんのために

①各種手帳の交付

(1)身体障害者手帳

身体障害者福祉法に定める程度の障がいのある方に交付されます。
公共交通機関の割引や、施設通所などの福祉サービスを受けることができます。

対象となる障がい

目、耳、言語、肢体、脳原性運動機能、心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸、免疫、肝臓などに永続する障害があると診断された場合

必要なもの

- □ 診断書
- □ 写真(たて4cm、よこ3cm)
- □ マイナンバーがわかるもの

(2)療育手帳

知的障がいのある方が、医療の給付や施設入所などの援助サービスを受けるために必要な手帳です。

必要なもの

- □ 診断書の写し(特別児童扶養手当、障害児福祉手当等)
- □ 写真(たて4cm、よこ3cm)
- □ マイナンバーがわかるもの

＜注意事項＞

診断書の取得が困難な場合は、相談判定会への出席が必要となります。

(3)精神障害者保健福祉手帳

精神障がいのある方が、制度上の各種サービスを受けるときに必要な手帳です。

必要な手もの

- □ 診断書または障害年金等の証書等の写し
- □ 写真(たて4cm、よこ3cm)
- □ マイナンバーがわかるもの

＜注意事項＞

2年ごとに更新が必要となります。写真がなくても申請いただけます。

② 自立支援医療(育成医療)

18歳未満の児童で、疾病などにより将来において障がいを残すおそれがあり、手術などにより確実に治療効果が期待できる場合に医療費負担が軽減されます。

③ 各種手当

(1)障がい児福祉手当

20歳未満の在宅の方で、精神または身体の障がいにより日常生活に著しい制限を受ける状態にあり、常時介護を必要とする方に支給されます。

対象者

身体障害者手帳1級および2級の一部の方、
知能指数20以下の方

＜注意事項＞

・手当には所得制限があります。
・児童が施設に入所している場合は対象外です。

(2)特別児童扶養手当

20歳未満の精神または身体に中度以上の障がいをもつ児童を養育する父、母などを対象に支給されます。

＜注意事項＞

・手当には所得制限があります。
・手当額、対象児童について、詳しくは健康福祉課福祉係までお問合せください。

④ 障害児福祉サービス

障がいにより日常生活に支障がある児童に対し、児童福祉法に基づきさまざまなサービスを提供します。

サービス内容

○ 障がい児通所支援

・児童発達支援
…未就学児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の習得、集団生活への適応訓練などの支援を行います。

・放課後等デイサービス
…就学児に対し、生活能力向上のための必要な訓練、地域交流の場の提供などの支援を行います。

○ 障がい児入所支援(福祉型障がい児入所施設等)
…18歳未満の障がいのある方が対象の児童福祉法のサービスで、福祉型・医療型の2種類のタイプがあります。

● 問い合わせ先/健康福祉課福祉係 82-2115 ●

⑤ 特別支援教育

(1)特別支援学級

心身に障がいのある児童・生徒が学習上または生活上の困難を克服するために設置されている学級です。自立活動や障がいの状態に応じた特別な教育課程を編成し、児童生徒のニーズに応じた教育が行われています。

特別支援学級が設置される学校は年度によって変わることがあります。

(2)通級指導教室

小学校の通常の学級に在籍して、各教科、道徳、特別活動の指導を受けながら、心身の障がいの状態を改善したり、克服するための専門的な指導を受けることができます。

※村内に通級指導教室はありません。

(3)特別支援学校

障がいのある児童・生徒の教育を行うための学校です。詳しくは学校に直接お問合わせください。

※村内に特別支援学校はありません。

学校名	住所	電話番号
県立須賀川支援学校	須賀川市芦田塚13-1	0248-72-4732
県立須賀川支援学校　郡山校	郡山市桜木二丁目21-13	024-933-4136
県立郡山支援学校	郡山市富田町字上ノ台1	024-951-0247
県立聴覚支援学校	郡山市大槻町西ノ宮西32	024-951-2081
県立あぶくま支援学校	郡山市中田町赤沼字杉並139	024-956-1901
県立石川支援学校	石川町字猫啼360-3	0247-26-5544
県立石川支援学校　たまかわ校	玉川村大字川辺字舘171	0247-57-6291

● 問い合わせ先/教育課教育総務係・管理係　82-2118 ●

08 各種相談

①夜間・休日に具合が悪くなったら…

医療機関のかかり方
休日夜間においては、病院に行く前に休日夜間診療所を受診することをお勧めします。病院での検査や入院が必要な場合には紹介をしています。
※昼間に具合が悪くなったときには、かかりつけ医へ診療時間内に受診してください。

須賀川市地方休日夜間急病診療所（一次医療機関）

須賀川医師会や須賀川薬剤師会の協力を得て、平日・土曜日の夜間や休日に初期救急医療の診療を行っています。薬の処方については、原則1日分としますので、後日かかりつけ医などで受診してください。

受診時間・診療科目

区分	受付時間	診療科目
平日（月～金曜日）	午後7時30分～午後9時15分	内科・小児科
土曜日	午後6時30分～午後8時45分	
休日（日曜日・祝日）	午前7時～午前11時30分	
	午後2時～午後4時30分	

場所
須賀川市諏訪町67-1（須賀川市保健センター内）
電話
0248-76-2980（診療時間内）
持ち物
マイナンバーカード（保険証）、お薬手帳、こども医療費受給資格証など
保健センター駐車場の利用について
診療所利用者は無料です。診療後の精算時に駐車券を提示してください。

夜間・休日に受信可能な救急対応病院（二次医療機関）

休日（日曜・祝日）の二次病院として、次の3つの病院が輪番で診療しています。

病院名	電話番号
公立岩瀬病院	0248-75-3111
池田記念病院	0248-75-2211
須賀川病院	0248-75-2165

※各病院の受診可能な診療科目は毎日変わります。受診する前に必ず病院に確認してください。

夜、お子さんの具合が悪くなったら…

こども救急電話相談

電話番号　＃8000（固定電話プッシュ回線・携帯電話）または　☎024-521-3790
相談時間　毎日午後6時～翌朝8時
※看護師や医師が家庭での対処をアドバイスします。
※この電話では病気の診断はしません。

夜、具合が悪くなったら…

福島県救急電話相談

電話番号　＃7119（固定電話プッシュ回線・携帯電話）または ☎024-524-3020
相談時間　24時間対応
※看護師が対応します。
※この電話では病気の診断はしません。

子どもの誤飲事故が起こったら…

日本中毒情報センター（一般）

・つくば中毒110番　029-852-9999（毎日午前9時～午後9時）
・大阪中毒11番　072-727-2499（毎日24時間対応）
・たばこ誤飲事故電話　072-726-9922（毎日24時間自動音声対応）

② DV・児童虐待の相談

児童虐待の相談窓口

●天栄村こども家庭センター　☎0248-94-8730
●県中児童相談所　☎024-935-0611
●県中保健福祉事務所　☎0248-75-7809
●夜間および休日
　児童相談所全国共通ダイヤル　☎189

DVの相談窓口

●天栄村こども家庭センター　☎0248-94-8730
●県中保健福祉事務所　☎0248-75-7809
●女性のための相談支援センター　☎024-522-1010

③ 育児に悩んだら…

いつでもこども家庭センター（☎0248-94-8730）に相談ください！
保健師・管理栄養士が対応します。
必要があれば専門機関や関係機関と連携し対応します！

育児のこと、わからないことなど
いつでもご相談ください

天栄村こども家庭センター

（健康保健センターへるすぴあ内）

〒962-0503　福島県岩瀬郡天栄村大字下松本字東田23

TEL　**0248-94-8730**　FAX　**0248-82-3545**